

特定非営利活動法人広島アニメーションシティ会費 および寄付に関する規定

この文書は、当法人の会費および寄付について定めるものです。

■入会金・会費

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 正会員 | 入会金 なし、年会費 10,000円 |
| (2) 準会員 | 入会金 なし、年会費 2,000円 |
| (3) 特別会員 | 入会金・会費は免除する。 |
| (4) フレンド会員 | 入会金・会費は免除する。 |

会員への特典・サービスを以下のように定めます。

- | | |
|------------|---|
| (1) 正会員 | <ul style="list-style-type: none">・会員証発行、ノベルティグッズ進呈・希望があれば、会員バナー(※1)を当会ウェブサイトに掲載・メールニュース「HACニュース」による情報提供・HAC刊行物1冊無償提供・2冊め以降会員価格での購入、HACが企画運営協力するイベントへの招待・優待等 |
| (2) 準会員 | <ul style="list-style-type: none">・会員証発行、ノベルティグッズ一部進呈・メールニュース「HACニュース」による情報提供・HAC刊行物の会員価格での購入、HACが企画運営協力するイベントへの優待等 |
| (3) 特別会員 | 正会員に準ずる（当該年度の事業内容によって一部ご利用いただけないサービスもあります） |
| (4) フレンド会員 | <ul style="list-style-type: none">・メールニュース「HACニュース」による情報提供・HACが企画運営協力するイベント情報の提供 |

■寄付

寄付いただいた方への特典を以下のように定めます。

- | | |
|----------|--|
| (1) 運営寄付 | 当法人の運営全般への寄付をいただいた場合。 <ul style="list-style-type: none">・協賛バナー(※2)の当会ウェブサイトへの掲載・当会ウェブサイトのトップページCM枠(※2)の提供・ノベルティグッズ、当該年度事業の成果物進呈(※3) |
| (2) 事業寄付 | 当法人が実施する事業を指定して寄付をいただいた場合。 <ul style="list-style-type: none">・協賛バナー(※2)の当会ウェブサイトへの掲載・当会ウェブサイトのトップページCM枠(※2)の提供・ノベルティグッズ、対象事業の成果物進呈(※3) |

※1 掲載する会員バナーは原則として提供いただくものとします。

※2 掲載する協賛バナーは原則として提供いただくものとします。

バナー及びトップページCM掲載期間、その他詳細については、寄付金額・事業期間等を勘案し、相談のうえ決するものとします。

※3 実施事業内容による。

附則

- ① この規定は平成25年6月10日、平成25年度第一回総会において制定。
- ② 平成27年6月22日、平成27年度第一回総会において改定。